

NATOCO

第73期

定時株主総会招集ご通知

日 時 2020年1月28日（火曜日）午前10時
場 所 愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナトコ株式会社 本社事務所 四階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件



ナトコ株式会社

証券コード：4627

証券コード 4627
2020年1月10日

株 主 各 位

愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナ ト コ 株 式 会 社
代表取締役社長 粕 谷 健 次

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年1月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年1月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナトコ株式会社 本社事務所 四階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.natoco.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は底堅く推移しているものの、米中貿易摩擦の長期化や欧州経済の景気の冷え込みにより、総じて減速基調で推移しました。一方、わが国経済は、安定した雇用環境や個人消費の伸びを支えに、緩やかな回復基調であったものの、世界経済減速の影響を受け製造業を中心に生産や輸出が弱含みとなり、景気は足踏み感が強まりました。

このような状況のもと、当社グループは独自性のある高機能性製品や環境対応型製品の開発を行うとともに、販路拡大に向け国内外で営業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,701百万円（前期比4.5%増）、営業利益1,543百万円（前期比4.8%増）、経常利益1,519百万円（前期比4.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益978百万円（前期比3.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（塗料事業）

金属用塗料分野では、工作機械向け塗料「スーパーワン／Super One[®]」、環境対応の粉体塗料の受注は増えたものの、中国市場が景気減速の影響で低調であったため、売上高は前期に比べ僅かに減少いたしました。建材用塗料分野では、戸建住宅の新設着工が増えたことで需要増となり、売上高は前期に比べ増加いたしました。一方、利益につきましては、原材料価格の高騰の影響を受け減少いたしました。

その結果、塗料事業における当連結会計年度の売上高は10,886百万円（前期比2.9%増）、セグメント利益は1,213百万円（前期比10.4%減）となりました。

（ファインケミカル事業）

スマホアクセサリー向けのコーティング剤や自動車内装用のコーティング剤が堅調であったことに加え、伸縮性に優れたフィルム向けのコーティング剤が新規採用され、売上高及び利益は前期に比べ大きく増加いたしました。

その結果、ファインケミカル事業における当連結会計年度の売上高は2,454百万円（前期比14.6%増）、セグメント利益は651百万円（前期比32.7%増）となりました。

（シンナー事業）

既存ユーザーへの販売量が順調に伸び、売上高は前期に比べ増加いたしました。利益につきましては売上高増に加え、山口工場の減価償却費負担が軽減したことにより前期に比べ増加いたしました。

その結果、シンナー事業における当連結会計年度の売上高は4,359百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は289百万円（前期比41.5%増）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高は次のとおりであります。

事業（製品）区分	売上高（百万円）	構成比（%）
塗料事業	10,886	61.5
金属用塗料	5,287	29.9
建材用塗料	5,370	30.3
その他	229	1.3
ファインケミカル事業	2,454	13.9
シンナー事業	4,359	24.6
合計	17,701	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は562百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

塗料事業	当社本社工場	工場西側法面改修工事
	当社群馬工場	事務所リニューアル工事
ファインケミカル事業	当社本社工場	塗装ブース給気設備工事
シンナー事業	有限会社アイシー産業	新ボイラー設置工事

③ 資金調達の状況

記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第70期 (2016年10月期)	第71期 (2017年10月期)	第72期 (2018年10月期)	第73期 (当連結会計年度) (2019年10月期)
売上高(百万円)	14,852	15,805	16,934	17,701
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	598	1,086	1,015	978
1株当たり当期純利益(円)	79.36	144.07	134.62	129.71
総資産(百万円)	20,456	22,300	22,856	23,912
純資産(百万円)	15,998	17,197	17,722	18,369
1株当たり純資産額(円)	2,120.82	2,279.74	2,349.38	2,435.11

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第72期(2018年10月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
耐塗可精細化工(青島)有限公司	11,696万人民元	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売
巴興業株式会社	50百万円	100%	シンナーの製造・販売及び産業廃棄物収集運搬・処分
有限会社豊川シーエムシー	4百万円	100%	塗料の調色加工
有限会社アイシー産業	24百万円	100%	廃液の再生及び販売、廃棄物の収集・運搬、劇物の製造及び販売
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.	45百万フィリピンペソ	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売
NATOCO PAINT (THAILAND) CO.,LTD.	100百万タイバーツ	100%	塗料及びファインケミカルの販売

(注) 2019年3月28日にNATOCO PAINT (THAILAND) CO.,LTD.を設立しました。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境としましては、以下のように認識しています。

- ① 政治・経済の不透明・不確実性の増大（原材料調達や輸出入、企業設備投資や新設住宅着工件数など個人消費の変動、為替の影響）
- ② 技術革新の進展（無塗装技術、IoT・AIによる多方面での大きな変化）
- ③ 環境意識や災害リスクの高まり（環境規制への対応、災害対策）
- ④ 消費行動・ニーズの変化（価値観の多様化・グローバル化）

そのような状況の中、当社グループは、変化の先にあるお客様のニーズを踏まえた製品開発と事業拡大、IoT・AIを活用した生産革新やサービス提供、そしてグローバル展開を加速する組織づくりをグループ全体で推進し、営業利益率15%、海外売上高比率を30%まで高めてまいります。そのために、以下を重点課題として設定しています。

①中長期を見据えた研究開発・製品開発

- ・樹脂開発技術を根幹として、分散技術、色彩技術、塗装技術を加えた4つの要素技術を深化させる。
- ・新たな材料・製法を活用し、機能性や意匠性、触感を追求した、独自性のある高付加価値製品を開発する。
- ・将来のニーズの変化に対応可能な基礎研究及び製品を開発する。

②既存製品・新規製品による事業拡大

- ・環境対応製品を拡充・拡販する。
- ・粉体塗料の機能付与と市場拡大を図る。
- ・製品を使用するユーザーに対して、工程短縮、作業性改善、省エネなど生産コスト低減に寄与する製品を提供する。
- ・従来塗料の機能向上、スクリーン印刷やインクジェットインクを組合せた意匠や触感の提案に加え、コーティング剤、粘・接着剤、樹脂用添加剤などへと製品領域を広げる。
- ・製品を建材、工業機械などだけではなく、さらに自動車分野へ積極展開する。
- ・廃溶剤の回収を進め、リサイクル化を推進する。

③グローバル展開の推進

- ・中国、東南アジアではグループ拠点の活用を推進し、市場拡大を目指す。
- ・北米等需要増加が見込まれる地域に製品を供給できる体制を構築する。
- ・事業・業務提携等も視野に継続検討する。

④生産体制の強化

- ・成長市場・成長分野を見据え、日本・中国・フィリピンの各生産拠点を最大限活かすことができるようグループ全体の生産体制の最適化を図る。
- ・本社工場においては、今後の生産増や高品質が求められる製品にもフレキシブルに対応可能な生産設備（省人化・自動化設備の導入、IoT・AIの活用）を備えた工場へのリニューアル検討を進め早期実現を目指す。

(5) 主要な事業内容 (2019年10月31日現在)

事業内容	主 要 製 品
塗 料 事 業	金属用塗料、内装建材用塗料、外装建材用塗料
ファインケミカル事業	高機能性樹脂、樹脂素材用コート材
シンナー事業	各種シンナー

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年10月31日現在)

当 社	本 社 : 愛知県みよし市 本社工場 : 愛知県みよし市 群馬工場 : 群馬県みどり市 東部支店 : さいたま市南区 中部支店 : 愛知県みよし市 西部支店 : 大阪市北区 西南部支店 : 福岡市博多区 韓国支店 : 大韓民国京畿道水原市
耐塗可精細化工 (青島) 有限公司	中華人民共和国山東省青島市平度市
巴 興 業 株 式 会 社	本 社 : 愛知県みよし市 本社工場 : 愛知県みよし市 山口工場 : 山口県美祢市
有限会社豊川シーエムシー	愛知県豊川市
有限会社アイシー産業	福島県本宮市
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国 バタンガス州
NATOCO PAINT (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク都

(7) **使用人の状況** (2019年10月31日現在)

① **企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
390名	10名増

(注) 上記のほか、嘱託、臨時従業員及びパートタイマーを雇用しておりますが、上表の員数に含めておりません。

② **当社の使用人の状況**

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
208名	2名増	42.9歳	18.7年

(注) 上記のほか、嘱託、臨時従業員及びパートタイマーを雇用しておりますが、上表の員数に含めておりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年10月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年10月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 26,299,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,144,400株 |
| ③ 株主数 | 1,368名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
粕 谷 忠 晴	1,254,000株	16.62%
ナ ト コ 共 栄 会	940,300株	12.46%
有 限 会 社 巴 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	490,600株	6.50%
粕 谷 太 一	464,700株	6.16%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240,000株	3.18%
粕 谷 英 史	231,300株	3.06%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	230,000株	3.04%
株 式 会 社 中 京 銀 行	210,000株	2.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	174,900株	2.31%
粕 谷 健 次	162,800株	2.15%

(注) 持株比率は自己株式 (600,923株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年10月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	粕谷忠晴	有限会社巴ホールディングス取締役
代表取締役社長	粕谷健次	有限会社豊川シーエムシー代表取締役
専務取締役	粕谷太一	研究所長 品質保証部長 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事
常務取締役	山本豊	経営管理部長 生産企画部長 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事長
取締役	大野富久	化成品事業部長
取締役	粕谷英史	購買部長 海外事業部長 NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC. PRESIDENT NATOCO PAINT (THAILAND) CO., LTD. PRESIDENT
取締役	水野和義	塗料事業部長
取締役	脇田政美	脇田会計事務所所長 株式会社ロマンティア社外監査役
監査役(常勤)	山門祥彦	耐塗可精細化工(青島)有限公司監事
監査役	山田靖典	山田靖典法律事務所所長
監査役	今枝剛	今枝会計事務所所長 税理士法人ブレインワン代表社員 パレモ・ホールディングス株式会社社外監査役 株式会社武田コーポレーション社外取締役

- (注) 1. 取締役脇田政美氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 2. 監査役山田靖典氏及び監査役今枝剛氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 監査役今枝剛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社 締 外 取 締 役 役)	9名 (1名)	159,488千円 (4,113千円)
監 (うち社 査 外 監 査 役 役)	3名 (2名)	20,488千円 (3,420千円)
合 (うち社 外 役 員 計)	12名 (3名)	179,976千円 (7,533千円)

- (注) 1. 上記には、平成31年1月29日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額30,800千円（取締役8名に対し27,800千円（うち社外取締役1名に対し800千円）、監査役3名に対し3,000千円（うち社外監査役2名に対し1,600千円））。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20,176千円（取締役9名に対し18,348千円（うち社外取締役1名に対し313千円）、監査役3名に対し1,828千円（うち社外監査役2名に対し320千円））。
4. 取締役の報酬限度額は2013年1月29日開催の第66期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年1月26日開催の第54期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
平成31年1月29日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役1名に対し3,470千円

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役脇田政美氏は脇田会計事務所所長、並びに株式会社ロマンティアの社外監査役を兼務しておりますが、当社と脇田会計事務所、株式会社ロマンティアとの間に特別な取引関係はありません。

監査役山田靖典氏は、山田靖典法律事務所所長を兼務しております。

当社は山田靖典法律事務所と法律相談に関する顧問契約を締結しております。

監査役今枝剛氏は税理士法人ブレインワン代表社員を兼務しております。

当社は税理士法人ブレインワンと税務相談に関する顧問契約を締結しております。

また、同氏は今枝会計事務所所長、パレモ・ホールディングス株式会社の社外監査役、並びに株式会社武田コーポレーションの社外取締役を兼務しておりますが、当社と今枝会計事務所、パレモ・ホールディングス株式会社及び株式会社武田コーポレーションとの間に特別な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役であります脇田政美氏は当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席しており、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。

社外監査役であります山田靖典氏は当事業年度に開催された取締役会14回のうち4回に、また、監査役会13回のうち8回に出席しており、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、諸課題に対して適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役であります今枝剛氏は当事業年度に開催された取締役会14回のうち4回に、また、監査役会13回のすべてに出席しており、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、諸課題に対して適宜、必要な発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,520
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,520

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 会社の体制及び当該体制の運用の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公平性、倫理性を確保する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規程に基づき、文書等の管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティ規程に基づき対応する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社において各事業部門がリスクの内容に応じてそれぞれの役割に応じて自主的・主体的に対応する体制で行っている。重要な事項については、取締役会・経営会議への報告を行い、取締役会などにおいて監視・監督を行う。

また、危険物を取扱う関係上、特に事故防止・災害防止等の推進を図るため「安全衛生委員会」を設置し、毎月1回、討議・連絡・報告を行い、生じ得るリスクに備え活動している。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。

また、子会社を含め、全社において諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

ホ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役及び各部門長、子会社代表者にて構成され、毎月1回の定期開催の取締役会で決定された基本方針に基づき、当社及び子会社の経営に関する重要な事項を協議・決定し、各部門の業務執行に関する重要事項の調整を行う。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

代表取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適正を考慮した人選を行い配置する。また取締役及び使用人は、当該使用人の人事異動、懲戒等に関して監査役会の事前の同意を得るものとする。さらに監査役の職務

の遂行に伴い、当該使用人に対する指示がなされた場合、取締役及び使用人は指示の遂行が円滑になされることを確保するために、当該使用人の往査等その他の方法による調査に協力し、必要情報を速やかに提供する。

- ト. 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社グループの役員、使用人等は当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、当社グループの役員、使用人等による違法又は不正行為を発見したとき等は、その情報を遅滞無く監査役に報告するものとし、また監査役の求めに応じて適宜、監査役会等で業務執行の状況を報告するものとする。

- チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、内部通報者保護に関連する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取扱いを受けないように適切な処置をする。

- リ. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役 of 職務の執行について費用又は債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用又は債務が監査役 of 職務の執行に必要なときには、請求によって所定の手続により償還が保障されるものとする。

また、当該費用又は債務は、通常、監査計画に応じて予算化されるが緊急の監査費用が発生した場合においても同様とする。

- ヌ. その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査の所見・情報の交換を相互に行い、緊密な連携を図ることにより、監査の実効性向上に努めている。

②業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしており、不適切な点を発見した場合には直ちに是正処置を行います。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、持続的な安定配当を基本方針として、今後の事業計画や収益環境の変化などを勘案して実施することとしております。

また、内部留保金につきましては、事業環境に応じた成長のための投資余力を確保しつつ、市場ニーズに応える技術開発・製造体制の強化、さらにはグローバル展開を図るために活用する所存であります。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,286,870	流 動 負 債	4,844,307
現金及び預金	7,525,609	支払手形及び買掛金	3,074,299
受取手形及び売掛金	5,464,403	電子記録債務	15,478
電子記録債権	310,634	未払金	562,533
有価証券	1,200,000	未払法人税等	323,722
商品及び製品	1,032,988	賞与引当金	257,202
仕掛品	34,160	役員賞与引当金	36,300
原材料及び貯蔵品	624,171	その他	574,771
前渡金	221,513	固 定 負 債	699,286
信託受益権	800,000	役員退職慰労引当金	323,455
その他	78,928	退職給付に係る負債	149,727
貸倒引当金	△5,539	繰延税金負債	9,617
固 定 資 産	6,625,938	その他	216,487
有 形 固 定 資 産	5,779,369	負 債 合 計	5,543,594
建物及び構築物	2,663,589	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	1,082,801	株 主 資 本	17,795,406
土地	1,737,249	資本金	1,626,340
建設仮勘定	97,451	資本剰余金	3,316,538
その他	198,278	利益剰余金	13,368,783
無 形 固 定 資 産	164,280	自己株式	△516,255
投 資 そ の 他 の 資 産	682,287	その他の包括利益累計額	573,807
投資有価証券	448,672	その他有価証券評価差額金	179,038
繰延税金資産	68,071	為替換算調整勘定	405,728
その他	169,018	退職給付に係る調整累計額	△10,959
貸倒引当金	△3,475	非支配株主持分	-
資 産 合 計	23,912,808	純 資 産 合 計	18,369,214
		負 債 純 資 産 合 計	23,912,808

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		17,701,409
売上原価		13,264,108
売上総利益		4,437,301
販売費及び一般管理費		2,894,176
営業利益		1,543,124
営業外収益		
受取利息	4,252	
受取配当金	12,348	
受取口イヤリテイ	10,000	
物品売却益	20,129	
その他営業外収益	17,924	64,654
営業外費用		
支払利息	15	
為替差損	75,004	
その他営業外費用	13,033	88,052
経常利益		1,519,726
特別利益		
固定資産売却益	77	77
特別損失		
固定資産処分損	18,820	18,820
税金等調整前当期純利益		1,500,983
法人税、住民税及び事業税	519,458	
法人税等調整額	3,037	522,495
当期純利益		978,487
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		978,487

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,626,340	3,316,538	12,676,948	△516,255	17,103,571
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△286,652		△286,652
親会社株主に帰属する当期純利益			978,487		978,487
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	691,835	-	691,835
当連結会計年度末残高	1,626,340	3,316,538	13,368,783	△516,255	17,795,406

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	176,286	459,771	△17,162	618,895	-	17,722,466
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△286,652
親会社株主に帰属する当期純利益						978,487
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	2,752	△54,042	6,202	△45,087	-	△45,087
当連結会計年度変動額合計	2,752	△54,042	6,202	△45,087	-	646,747
当連結会計年度末残高	179,038	405,728	△10,959	573,807	-	18,369,214

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 耐塗可精細化工（青島）有限公司
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.
NATOCO PAINT (THAILAND) CO., LTD.
巴興業株式会社
有限会社豊川シーエムシー
有限会社アイシー産業
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から、新規に設立しましたNATOCO PAINT (THAILAND) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
耐塗可精細化工（青島）有限公司	12月31日 * 1
有限会社アイシー産業	9月30日 * 2

* 1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

* 2：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

製品、半製品、原材料、仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を適用しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|----------------------------------------------------------|--------------|
| 1. 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 100,000千円 |
| 土地 | 55,804千円 |
| 上記担保提供資産は、子会社の金融機関借入に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,094,854千円 |
| 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。 | |
| 3. 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 | 104,675千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,144,400株	一株	一株	8,144,400株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	600,923株	一株	一株	600,923株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2019年1月29日開催の第72期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 150,869千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2018年10月31日
- ・効力発生日 2019年1月30日

2019年6月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 135,782千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 18円
- ・基準日 2019年4月30日
- ・効力発生日 2019年7月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年1月28日開催予定の第73期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 165,956千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 22円
- ・基準日 2019年10月31日
- ・効力発生日 2020年1月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。資金運用については、主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部の営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い担当部門が行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち30.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,525,609千円	7,525,609千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	5,464,403	5,464,403	－
(3) 電子記録債権	310,634	310,634	－
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,647,045	1,647,045	－
(5) 信託受益権	800,000	800,000	－
資産計	15,747,692	15,747,692	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,074,299	3,074,299	－
(2) 電子記録債務	15,478	15,478	－
(3) 未払金	562,533	562,533	－
(4) 未払法人税等	323,722	323,722	－
負債計	3,976,033	3,976,033	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 信託受益権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用金銭信託は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,627

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,435円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 129円71銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(災害による損害の発生)

2019年10月の台風19号により、連結子会社である有限会社アイシー産業の工場が被災しました。当該災害により被害を受けた主な資産は、たな卸資産、機械装置及び運搬具等であります。

当該災害に伴う具体的な損害額及び復旧費用並びに翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響については、現時点で算定中であり、未確定であります。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月10日

ナトコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 浩 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナトコ株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナトコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第73期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月11日

ナ ト コ 株 式 会 社	監 査 役 会
常勤監査役	山 門 祥 彦 ㊞
社外監査役	山 田 靖 典 ㊞
社外監査役	今 枝 剛 ㊞

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,916,076	流動負債	4,295,204
現金及び預金	5,701,926	支払手形	29,716
受取手形	720,046	電子記録債権	15,478
電子記録債権	210,691	買掛金	2,827,471
売掛金	3,553,008	未払金	432,059
商品及び製品	1,200,000	未払費用	99,724
仕掛品	772,812	未払法人税等	248,774
材料及び貯蔵品	32,772	前受金	228,800
原材料及び貯蔵品	326,821	前払り金	228,800
前払費用	221,513	賞与引当金	179,349
前払短期貸付金	21,112	役員賞与引当金	202,691
関係会社短期貸付金	169,768	役員賞与引当金	30,800
1年内回収予定の金	79,200	その他の	337
関係会社長期貸付金	79,200	固定負債	635,923
信託受益権	800,000	退職給付引当金	115,010
貸倒引当金	111,282	役員退職慰労引当金	312,661
	△4,880	資産除去債務	8,883
固定資産	8,556,196	長期預り保証金	199,368
有形固定資産	3,440,179	負債合計	4,931,127
建物	1,295,601	純資産の部	
構築物	112,659	株主資本	17,363,788
機械及び装置	257,187	資本金	1,626,340
車両運搬具	23,766	資本剰余金	3,316,538
工具、器具及び備品	159,721	資本準備金	3,316,538
土地	1,587,474	利益剰余金	12,937,166
建設仮勘定	3,769	利益準備金	168,600
無形固定資産	45,142	その他利益剰余金	12,768,566
借地権	9,596	配当積立金	70,000
ソフトウェア	29,256	買換資産圧縮積立金	72,149
その他	6,289	別途積立金	11,508,000
投資その他の資産	5,070,874	繰越利益剰余金	1,118,417
投資有価証券	442,230	自己株式	△516,255
関係会社出資	1,514,378	評価・換算差額等	177,356
関係会社長期貸付金	1,762,424	その他有価証券評価差額金	177,356
破産更生債権等	1,197,300	純資産合計	17,541,145
長期前払費用	2,751	負債純資産合計	22,472,272
繰延税金資産	6,263		
その他	18,187		
貸倒引当金	131,286		
	△3,948		
資産合計	22,472,272		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,515,033
売上原価		9,144,020
売上総利益		3,371,012
販売費及び一般管理費		2,165,515
営業利益		1,205,496
営業外収益		
受取利息	42,780	
受取配当金	100,603	
受取ロイヤリティ	25,516	
その他営業外収益	46,401	215,301
営業外費用		
支払利息	15	
為替差損	71,732	
その他営業外費用	12,040	83,788
経常利益		1,337,009
特別利益		
固定資産売却益	77	77
特別損失		
固定資産処分損	17,906	17,906
税引前当期純利益		1,319,180
法人税、住民税及び事業税	400,094	
法人税等調整額	△3,554	396,539
当期純利益		922,640

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						自己株式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
				配 当 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,626,340	3,316,538	168,600	70,000	72,149	10,908,000	1,082,428	12,301,178	△516,255	16,727,800
当 期 変 動 額										
別途積立金の積立						600,000	△600,000	-		-
剰余金の配当							△286,652	△286,652		△286,652
当 期 純 利 益							922,640	922,640		922,640
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	600,000	35,988	635,988	-	635,988
当 期 末 残 高	1,626,340	3,316,538	168,600	70,000	72,149	11,508,000	1,118,417	12,937,166	△516,255	17,363,788

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	175,273	16,903,074
当 期 変 動 額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△286,652
当 期 純 利 益		922,640
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,082	2,082
当期変動額合計	2,082	638,070
当 期 末 残 高	177,356	17,541,145

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式、出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品、半製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

定期預金 100,000千円

上記担保提供資産は、子会社の金融機関借入に対する担保提供であります。当事業年度末現在、対応債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,526,545千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3. 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 63,373千円

4. 債務保証

子会社(有限会社豊川シーエムシー)の土地賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証 49,140千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

- (1) 短期金銭債権 387,995千円
(2) 短期金銭債務 38,347千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 売上高	430,554千円
② 仕入高	678,678千円
③ 営業取引以外の取引高	172,943千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	600,923株	－株	－株	600,923株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	61,010 千円
未払事業税	17,364
未払費用	8,876
貸倒引当金	2,657
退職給付引当金	34,618
役員退職慰労引当金	94,110
関係会社出資金評価損	59,068
投資有価証券評価損	25,976
減損損失	1,928
その他	4,134

繰延税金資産小計

309,746

評価性引当額

△184,456

繰延税金資産合計

125,289

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金

△31,068

その他有価証券評価差額金

△75,992

その他

△41

繰延税金負債合計

△107,102

繰延税金資産の純額

18,187 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	巴興業株式会社	100.0	—	原材料等の購 入・販売	資金の貸付 (注)	—	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金	79,200
					利息の受取 (注)	2,688	関係会社 長期貸付金 その他 流動資産	501,600 —
子会社	耐塗可精細化工 (青 島) 有限公司	100.0	3名	原材料等の販売 製品の購入	資金の貸付 (注)	—	関係会社 短期貸付金	119,768
					利息の受取 (注)	38,364	関係会社 長期貸付金 その他 流動資産	695,700 25,969

(1) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,325円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 122円31銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月10日

ナトコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 浩 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナトコ株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月11日

ナ ト コ 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 山 門 祥 彦 ㊟
社外監査役 山 田 靖 典 ㊟
社外監査役 今 枝 剛 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第73期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は165,956,494円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年1月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	粕 谷 忠 晴 (1944年11月20日生)	1970年4月 当社入社 1983年12月 当社専務取締役 1988年12月 当社代表取締役社長 2005年6月 有限会社巴ホールディングス取締役(現任) 2010年11月 当社代表取締役会長(現任)	1,254,000株
2	粕 谷 健 次 (1953年11月15日生)	1986年1月 当社入社 1994年1月 当社取締役営業統括本部長 1998年11月 当社常務取締役営業部・技術開発部・技術管理部・研究所・名古屋工場管掌 2001年1月 当社専務取締役技術管理部・研究所・総務部・経営管理部・生産管理部・製造部・名古屋工場管掌 2003年11月 当社専務取締役 2006年11月 有限会社豊川シーエムシー取締役 2007年1月 当社取締役副社長 2010年8月 有限会社豊川シーエムシー代表取締役(現任) 2010年11月 当社代表取締役社長(現任)	162,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	粕谷太一 (1974年10月6日生)	2002年4月 当社入社 2010年1月 当社取締役副塗料事業部長 2011年11月 当社取締役塗料事業部長 2012年3月 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事(現任) 2017年1月 当社専務取締役(現任)	464,700株
4	山本豊 (1958年9月12日生)	1995年7月 当社入社 2007年11月 当社経営管理部長 2010年1月 当社取締役経営管理部長 2012年3月 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事長(現任) 2012年7月 当社取締役経営管理部長・生産企画部長(現任) 2018年1月 当社常務取締役(現任)	2,000株
5	大野富久 (1971年1月1日生)	1993年4月 当社入社 2008年11月 当社化成品事業部長 2015年1月 当社取締役化成品事業部長(現任)	1,400株
6	粕谷英史 (1977年3月9日生)	2005年10月 当社入社 2012年11月 当社購買部長・海外プロジェクト部長 2014年7月 NATOCO PAINT PHILIPPINES,INC.PRESIDENT(現任) 2015年1月 当社取締役購買部長・海外事業部長(現任) 2019年3月 NATOCO PAINT (THAILAND) CO.,LTD.PRESIDENT(現任)	231,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	水野和義 (1959年5月3日生)	1982年3月 当社入社 2012年11月 当社塗料事業部外装建材用塗料チーム部長 2017年1月 当社取締役塗料事業部長(現任)	3,100株
8	脇田政美 (1964年11月12日生)	1995年8月 公認会計士登録 1999年2月 公認会計士脇田会計事務所所長(現任) 2006年1月 当社社外監査役 2008年12月 株式会社ロマンティア社外監査役(現任) 2016年1月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 脇田政美氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定です。
3. 脇田政美氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 脇田政美氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山田靖典氏及び監査役今枝剛氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	今 枝 剛 (1973年8月13日生)	2000年4月 公認会計士登録 2012年9月 公認会計士今枝会計事務所所長(現任) 2012年10月 税理士登録 2013年10月 税理士法人ブレインワン代表社員(現任) 2015年3月 株式会社ペットオフィス社外取締役 2016年1月 当社社外監査役(現任) 2016年5月 パレモ・ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2019年10月 株式会社武田コーポレーション社外取締役(現任)	一株
2 ※	林 克 行 (1961年4月2日生)	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 山田靖典法律事務所入所(現任)	一株

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 監査役候補者今枝剛氏は税理士法人ブレインワンの代表社員を兼務しており、当社は税理士法人ブレインワンと税務相談に関する顧問契約を締結しております。

当社は監査役候補者林克行氏が所属している山田靖典法律事務所と法律相談に関する顧問契約を締結しております。

3. 今枝剛氏及び林克行氏は、社外監査役候補者であり、今枝剛氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定です。また、林克行氏につきましても選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

4. 今枝剛氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

5. 今枝剛氏を社外監査役候補者とした理由は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士として培われた専門知識・経験等を当社の監査に十分に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 林克行氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査に十分に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役山田靖典氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の規定に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任願いたいと存じます。

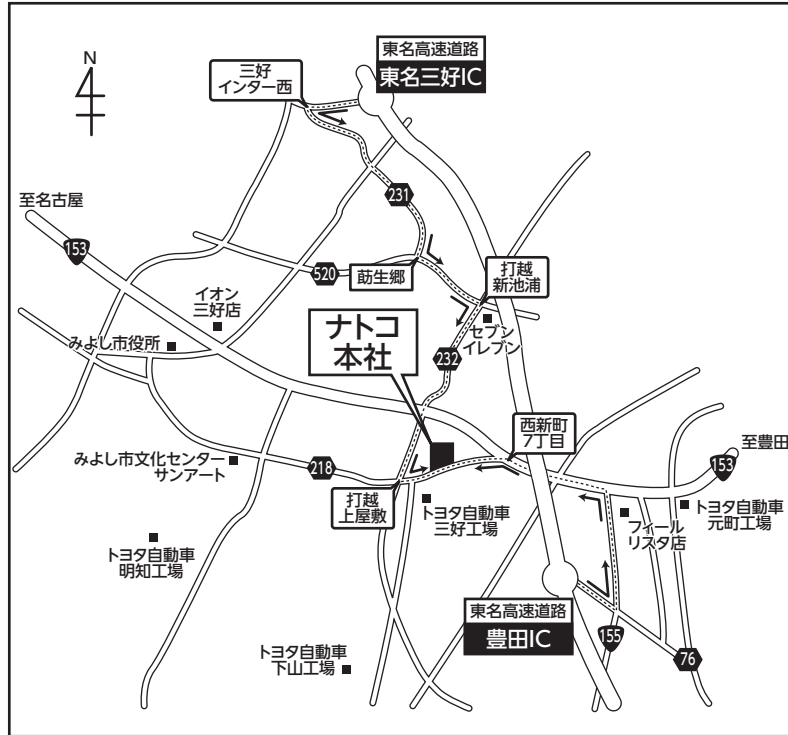
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
山田靖典	2004年1月 当社社外監査役就任 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県みよし市打越町生賀山18番地
 ナトコ株式会社 本社事務所 四階ホール



交通機関

「車」

名古屋方面から
 豊田方面から

153号バイパス「打越インター」を下り右折、「打越上屋敷」交差点左折
 153号バイパス「西新町7丁目」交差点みよし方面（斜め左に入る）約500m進行方向右側

「公共交通」

名古屋駅から
 豊田市駅から

地下鉄利用の場合（名古屋駅から約1時間強）
 地下鉄東山線「伏見駅」乗換、鶴舞線「赤池駅」下車、タクシー利用
 名鉄バス利用の場合（赤池駅から約30分）
 「衣ヶ原経由豊田市行」乗車、「三好特別支援学校」下車
 「衣ヶ原経由赤池駅行」乗車、「三好特別支援学校」下車
 （豊田市駅から約30分）



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。